

平成25年度 平成中校区 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成26年1月27日（月）14：00～15：58
ところ サンアリーナせんだい
出席者 市：市長、知識副市長
総務部長、企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、
商工観光部長、建設部長、消防局長、教育部長、水道局長、
危機管理監、六次産業対策監、
コミュニティ課長、広報室長、外
市議：宮里 兼実議員
地域：各地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民 107名
(合計 124名の参加)

地区コミュニティ協議会の現状・課題について

1 八幡地区コミュニティ協議会

八幡地区は、市街地から西へ約7km地点にあり、山間に囲まれた静かな環境の中で生活をしている状況である。八幡地区コミュニティ協議会では、「安全安心な地域づくりと人がいきいきよみがえる八幡」を基本目標に掲げ、各部会で事業計画を立て活動を行っている。地区的には、これといった特産品もなく、郷土芸能として別府原の鐘踊りがあるが、少子高齢化のために継承が難しい状況にあり、本年度からコミュニティ協議会で継承できないか、総務部会と地域振興部会で協議を行っている。

特に、昨年は当局の協力により、旧下東郷中学校体育館跡地を地区民の健康増進と親睦を図るため、運動広場、グラウンドゴルフ場を整備していただいた。また、地区コミュニティセンターが建設されている土地は、JAさつま農協用地であったが、これらについても、薩摩川内市により購入していただき大変有り難く思っている。同敷地内に建設されていた石蔵についても、JAさつま農協の協力で無償譲渡を受けた。これも一重に薩摩川内市の協力によるものと思っている。これら石蔵については、八幡地区の文化遺産として有効に活用してまいりたい。

次に、八幡地区の主な課題として、議題として出しているが、平成18年に川内川抜本改修に伴う中郷堤防の土砂を活用し、八幡地区コミュニティセンター前の荒

地約 30,000 m²を埋めていただいた。当初の計画では、市耕地課の指導で土地改良事業法による区画整理を行うことで関係地主と協議を進めていた。最終的には、コミュニティセンター前は農業振興地域から除外されているとのことで、土地改良事業法による区画整理はできないことがわかり、やむを得ず関係地主と協議を行い、地籍図に基づいて畑地として埋め立てを行ったところである。

全国的に少子高齢化が進むなかで、八幡小学校は3年生と4年生が複式学級になっている。八幡地区は市街地から西へ約7 km地点にあり、また、国道267号沿いにある交通の便利な場所でもある。ついては、中今村のコミュニティセンター前埋立地をベッタウンとして、薩摩川内市の総合計画に登載していただき、都市計画課事業による区画整理を行うとともに、住宅化を図り地域振興を図っていただきたくお願いするものである。

以上で八幡地区の課題について説明を終わるが、当局の考え方をお聞かせいただければ有り難いと思う。

2 高来地区コミュニティ協議会

平成25年2月鹿児島県コミュニティづくり推進協議会から表彰をいただいたことが起爆剤になり、平成25年度の地区振興計画は計画どおりにスムーズに盛大に実施することができ、継続されている。

昨年の末、12月の小学校でのイルミネーション点灯ではMBCテレビに放映もあり、1年を締め括るにふさわしいものになったと喜んでいる。このイルミネーション点灯は、市からのコミュニティ活性化事業補助金により実施しているが、昨日26日(日)は、このコミュニティマイスター事業ということで、市から補助をいただき、樅の木・楠の木の補修活性化整備を実施した。

また、高城町は県道が真ん中に走っているが、この県道の京セラの北門の近くのところに信号機の設置をお願いしていたところ、今年の3月迄に、設置される見通しがついた。

更に、城上へ向う県道の津山坂の歩道設置については、10数年来、そのまま放置のまま、一地主の反対で、なおざりにされ、危険な状態が続いている。本件については、後ほど説明させていただきたい。

3 城上地区コミュニティ協議会

城上地区の世帯数は497世帯、自治会加入率は約80%である。人口総数1,047名、うち65歳以上の高齢化率は約29.2%である。自治会数は6自治会であり、コミュニティ協議会の活動部会としては、自治活動・健康福祉・生涯学習・青少年育成・環境整備・地域活性化と6部会がある。各部会長は各自治会長を選任して、諸行事を行っている。活動の一例であるが、基本方針として「広げよう地域の和と協調」という形で「安心・安全な地域づくり」、これは平成17年度に防犯

パトロール隊を結成し、現在、青パト3台と各自治会の隊員で、定期的に巡回している。また、犯罪の抑止と交通事故防止に活動し、奇数月に小学校長、平成中学校長、北交番長の出席により、定例会を開いている。また、独居老人宅については、民生委員・各自治会のすこやか支援アドバイザー・自治会長・班長等が訪問し、現在のところ問題は無いようである。

地域ぐるみの子育てとし、「あのここの子、じょかんの子」ということで、世代間交流をし、高齢者の方々に御指導いただき、田植え・稲刈り・脱穀・その稲藁による綱練り・綱引き・餅つき・グラウンドゴルフ。環境保全組合の方で、休耕田を利用し、花いっぱい運動という形で、コスモス・ひまわりの種植えを夏休みの出校日に行った。今年も見事な花が咲き、去年はFMさつまさんだいいにも取材に来ていただき、多方面からも多数の方が見物に來られ、一時的ではあるが、城上地区も賑わった。また、子ども達も、作業の一部を手伝ったということで、非常に喜んでいました。城上地区には、平成21年4月に城上児童クラブが開設され、現在20名が通所している。夏休み・冬休みには地区外の参加者もあり、40名近くの子供達が学習や遊びに一生懸命になっている。

第3次地区振興計画についても、現在、策定中であるが、アンケートをとった結果、防災関係が一番多かったので、防災組織の再認識と避難誘導・災害情報等の役割分担について、市防災安全課にお願いし、2月9日に勉強会を開き、住民の認識を高めてもらいたいと考えている。

次に課題であるが、城上地区だけでなく、市・県・国についても、同様であると思う。高齢化に伴う世帯数の減少、自治会の諸行事・共同作業の進め方、高齢者会員に対する諸負担等の問題、懸案事項である農地及び後継者の問題、一番の問題は自治会未加入者の対策である。自治会加入の推進を行っているわけであるが、なかなか結果が出ない。その理由として、若者に経済的な理由と言われたら、何も言えない。それは個人のモラルと思うが仕方がないと思う。

最後に市当局にお願いとお礼である。私の自治会もゴールド集落であるが、支援補助金で今までにない活動ができて、非常に有り難く、全自治会員も嬉しく思っている。今後とも御支援のほどをよろしくお願ひしたい。

4 陽成地区コミュニティ協議会

地区の現状と課題について、発表させていただきたい。まず始めに、私たちの住む陽成地区は昭和40年に旧川内市との合併に伴い町名が陽成町となり、49年になる。町民は素朴な中にも人情味豊かであり、緑豊かな自然環境にも恵まれ、お互いに助け合いながら、地区住民の総意と協働のもと、永い歴史・伝統・文化を大切に守りながら、私達は古きを尊び、新しきを学び、明るく元気な陽成のまちづくりの目標に向かって、自治会長、コミュニティ協議会7つの部会を中心に積極的に活動運営をしてきている。

しかし、その反面様々な課題が表面化している現状がある事も事実である。どこの地区でも共通している悩みであると思うが、我が陽成も少子高齢化に伴う人口の減少が最大の課題である。昭和60年には1,000名を超えていた人口が現在700名を割り、300名以上減少している。現在の状況を年代別にみると、65歳以上が全体の44%、28%は75歳以上の高齢者である。今後、ますます少子高齢化に拍車がかかると危惧している。この現状を打破する有効な手立てがないのも実態であり、地区内9自治会のうち、3自治会がゴールド集落である。近い将来に残る6自治会も同じ状況になると誰もが不安を感じている。

この状況下を見据えたの如く、地区内にはイノシシ・サル・鹿等達が私達の住居地を侵略するがごとく、縦横無尽に振舞い、私達の生活圏を脅かしている現状に対し、点から面への抜本的な鳥獣被害対策や、これまで以上に、よりきめ細やかで、密度のあるゴールド集落支援策が求められる。

地区民による自助・共助はもとより、行政との協働をベースに、お互いに汗をかきながら推し進めていく事が、地域に元気を与える一歩であると思う。甘える訳ではないが、行政の更なる御高配をたまわる事を熱望する。

さて、本日の議題として取り上げた「竹林整備から六次産業化へのステップに向けて」について、簡単に補足説明させていただきたい。地域資源の活用については、いま私たちが、大変重要な事であると思っている事項である。陽成は筍生産の多い地区であり、竹チップや生果用筍の出荷を主として、高齢者を中心に現在40数名の方々が頑張っておられる。その中での課題の一つは竹林の整備である。高齢化、後継者不足や整備費用の手立て等が叶わず、山が放置され、必要な手入れがなされない竹林には、素晴らしい資源が眠っていると思う。この資源を蘇らせるには、まず、竹林へ通じる基盤林道や土壌等を含めた環境整備が必要でなかろうかと思われる。これまで竹林の整備等については、薩摩川内市から補助制度等による支援を受け、改良もなされているが、まだまだ、手入れが必要なところもあり、是非今後とも継続的な御支援・御指導をお願いしたい。竹林に関する環境整備が整う事により、ぐ〜んと作業環境も良くなり、青果用筍の生産量も増える。この資源物を加工した筍の水煮、竹酢等をはじめ竹チップ、竹炭、竹細工等多種にわたり、竹を有効活用した商品化ができると思う。

それと、それに伴うもう一つの課題は、地域資源である竹や手間暇と愛情を込めて栽培した農産物などを商品化する加工設備が伴う。その加工設備についてである。地域内外の多くの方々が利用されている陽成加工センターには年間を通して予約が多く、利用したくても空気が無い状況である。例えば、複数グループが同時に使用できるような加工センターの拡充。利用者の利便性を考慮した土・休日における加工センターの稼働等について、厳しい財政状況は理解しつつも、前向きに検討頂くことを提案するところである。竹林を始めとした環境整備→生産→加工→販売という、いわゆる（仮称）陽成ミニ六次産業化の体制が整えば、地域内外から多くの人

が集まり、ふれあいの機会が増え、お互いに明るく、元気な笑顔が生まれ、所得も上がる。

冒頭申し上げた地域の人口減に拍車がかかるという現状打破の一つにもなり、私はこのことが、地域が活性化するまちづくりの一環であるのではなかろうかと、認識している。大変長くなったが、まだまだ多くの課題も山積しているが、第3次地区振興計画でも現状と課題について触れているので併せてよろしくお願ひしたい。

5 吉川地区コミュニティ協議会

吉川地区は、御案内のとおり、現在、戸数約120戸、人口280名という小さなコミュニティ協議会である。ことあるごとに、数字が変動するので、約の概数で御案内をさせていただきたい。少子高齢化による過疎化の中で、本年度も4自治会の内、3自治会がゴールド集落であるという現状である。そこで、地区コミュニティ協議会、自治会でも、それぞれの地域振興や組織運営にも苦慮しているという現状である。そのような中で、吉川地区では、一人ひとりが生きがいと喜びをもって生きる共生・共助・協働の地域づくりを目指している。そのために、次の柱を考えている。

「安心して生活できる生活環境づくり」ということで、道路・河川等の生活環境の整備をするとともに自主防災組織を拡充し、交通安全等の事故防止にも努めている。

「スポーツや運動での健康づくり」ということで、高齢化が進む中での体育的行事やニュースポーツで、それぞれの体力保持と健康増進を図っていただきたい。

「世代間の交流とふれあいいっぱいの福祉づくり」ということで、福祉に関しては、小地域ネットワークを充実して、防災組織とのタイアップによって、見守り活動等を充実していく取組を進めている。また、それぞれの地域でのサロン活動も充実してきていると思っている。更に地域の高齢者クラブの皆さんも非常に元気に活動していただいている。昨年度は県、本年度は全国の高齢者クラブの健康づくり部門で表彰された。元気をいただき、吉川地区の中核としての今後の活躍にも期待をしている。

「地域文化の再生と名所・名物づくり」ということで、年間を通した季節の行事を充実しながら、地区民の交流と元気を取り戻そうということで、学校との連携。後で話題にするが、吉川小学校との連携で、地域をまとめて頑張っている。

今後に向けては、「地域の資源を生かした地域興しの取組」ということで、本年度は市の事業でもあるが、地域資源利活用事業の指定を受け、地域の資源の見直しとともに、外からのお客さんをお呼び込める交流を含めた事業としてアイデアをもらいながら計画を進めている。

近い例では、今度の2月2日（日）に「吉川の冬再発見ウォーキング」と銘打って、宇都川路地区をメイン会場として、名物の「そばどんの滝」等を巡るウォーキ

ングを計画したところ、既に募集枠の30名に達した状況である。本当に有り難く思っている。当日は、地域の食材を使った昼食を準備して、おもてなしができたかと、それぞれ楽しみにしている。もし、これからの企画に御興味があれば、お集まりの皆様も是非吉川へ足を運んでいただき、外からの交流で、吉川地区を盛り上げていただけたらと願うところである。

小学校に係る案件を本日の議題に掲げている。吉川小は来年度の平成27年3月をもって閉校となる。学校と地域が一体として取り組んできたが、残すところ1年である。我々地域民がその後をどうするという知恵をいただくことも、あと1年であるという認識のもと、本日、この議題を挙げさせていただいた。いくらかの活用策を示してみた。それに対する市当局も未だ間に合う時間であるので、空白の無い学校施設利用を御検討いただき、お知恵を拝借できたらと考えているので、よろしくお願いたい。小さな地域の小さな取組であるが、吉川地区もしっかり頑張っている。今後も一緒にお力をお借りしたいという気持ちを込めて、報告させていただきたい。

議 題

議題1 (八幡地区コミュニティ協議会)

中今村地区の都市計画事業について

今村地区の区画整理については、平成17年4月薩摩川内市の指導により、地区振興計画の提出を求められ、今村地区の都市計画事業による区画整理事業を計画し申請をした。しかし、薩摩川内市から、国・県・市でも財政状況が厳しいことから区画整理は難しいとの回答があり、やむなく薩摩川内市・国土交通省の協力を得て、川内川抜本改修に伴う中郷町の堤防拡幅工事の土砂を活用し、畑地として約30,000㎡を埋め立てたところである。八幡地区は少子高齢化が進むなかで、人口は減少し、小学校も複式学級になっていることから、ベッドタウンとして中今村地区の都市計画事業を行い、住宅化し地域振興を図っていただきたい。

【建設部長】

御要望の箇所は、国道267号から八幡小学校へ入る県道沿いの角浦地区という所の水田を掘削土で埋めた場所である。結論から申し上げて、現在、本市で行っている天辰地区の区画整理事業や既に完了している中郷地区の土地区画整理事業のような国・県の補助をもらいながら行う都市計画の区画整理事業は、非常に厳しいと考える。一般的な区画整理事業は、狭い道路や曲りくねった道路、煩雑に点在している宅地等が

あり、そこに緊急車両等が入らないような場所。即ち、安心・安全なまちでないような所において、道路を拡げたり、新たに宅地を整然と配置したりして、新しい都市空間をつくりあげて、新たな人口を呼び込もうという目的で行っているのが、都市計画事業の中の土地区画整理事業である。御要望の箇所については、水田を埋め立てて、宅地も建っていない箇所である。ただ今、申し上げたような区画整理を仮に実施しても、このような増進効果があるという説明がつかない。国・県に事業申請しても、採択には至らないだろうということがある。また、当該地域は都市計画区域ではあるが、区画整理事業を行うための用途地域、いわゆる都市的な土地利用を行うための地域指定が行われていないので、それらの新たな指定も必要であり、非常にハードルが高いと思う。

国分寺の権現原というところについては、地元の方々が直接工事をされる組合施工型の土地区画整理事業がある。もちろん、これには国・県の補助は無いが、ある一定の地区を区画整理し、その中の一部を分譲したその収益で、事業費を補っていく直接型の区画整理があちらこちらにある。しかし、その条件が10ha以上という条件になる。当地区が6～7haということで、この辺が微妙である。この件については、県とも協議する余地はあると思う。このような申請については、市がお手伝いできる部分もあると思う。その外、民間開発による宅地分譲があり、これが一番早いと思う。これについても、当然に工事等の事業費が必要になるので、出来上がった土地の一部を分譲・切売りして、工事費に充てていくという方法が、早い方法かもしれない。ただ、様々な手法が考えられるが、現在の土地の全てが埋め立てられているわけでもない。地区全員の皆様方の同意・協力が必要となったり、様々な法的な手続きが必要となるので、様々な意味でハードルが高い。ただ、市としても一般の民間による造成工事に関わる手続きのお手伝いはさせていただくという気持ちはあるので、御理解をお願いしたい。

要 望

議題にも提出しているように、当地域は市街地からも近く10分足らずで来れる地域である。今、部長からも説明があったが、当地区を振興・発展するためには、土地改良事業に基き、区画整理をすれば、関係地主も賛成されるということで進めた。県外におられる方も含めて、全部で38名の地主がおられる。ただし、道路・水路等の公園をつくる際は、17～18%の土地提供の承諾もいただいている。しかしながら、途中で、市耕地課経由で県へ確認すると、農振地域から外れている当地域においては、土地改良法では、区画整理はできないということで、やむを得ず今の現状になっている。ミニでも良いので、都市計画事業による区画整理事業ができるように、指導をしていただければ有り難いと思っている。地区を挙げて何とか協力したいと思っているので、今後ともよろしくお願いしたい。

議題2 (高来地区コミュニティ協議会)

県道津山坂の歩道の設置

十数年来、設置要望を県・市に提出し調整をしているが、一地主の反対により調整が難航している状況である。新年度から更に、北薩地域振興局へ要望していく計画である。市の方でも、本件の推進方に御協力をお願いしたい。

【建設部長】

御要望の津山坂については、危険な場所であるということは、重々承知している。私も地区コミュニティ協議会の会長と何回も地権者の方へ出向き、お願いをした。県の担当者・係長さんも地権者へ直接出向き、説明されている。様々な角度からやっている。地権者の方も重要な場所であることも認識されておられる。当地権者が、道路の両側の土地を持っておられるので、片方に振ることもできない状況である。県北薩地域振興局が窓口であるが、決して諦めているわけではなく、とりあえず小休止して、冷却期間等を置いて再度調整したいとなっている。地元の皆様方におかれても、今後とも粘り強い形でお願いしたいと思う。

要 望

現在、進行中の南九州西回り自動車道については、既に部分供用開始している。一部地区で地主の大変な反対があったが、それを無視して現在の路線が出来上がっているところがあると聞いている。そのようなことからしても、問題は規則・基準があり、反対されている方のサイン・印鑑がないとだめであるということらしいが、その部分を除いても、近くまで良いので、歩道をなんとか設置してほしい。それは、現地を見られたら御承知かと思うが、ここは平成中校区の皆が関わっている場所であると認識している。例えば、特に朝7時から8時半まで、陽成地区からここを通過して、平成中に通っている方、高来地区からも同様に通っている。反対方向に小学生がその坂を通過して、小学校へ通っている。更に相当な数の自動車も市街地方面へ走っている。とても危険な状態である。昼間であったのでよかったが、今年の8月にトラックどうしの衝突があり、重大事故ということで、救急車も来ている。そのようなことから、事故が無いのが不思議なほどの危険箇所である。特に今は凍って滑り易く、雪でも降ったら大変な状況になると思う。そのようなことから、これは高来地区だけでなく、平成中校区の課題として、是非、御配慮をお願いしたい。結論として、市長から県北薩地域振興局長へ談判していただき、同局長が県庁の主管課へ申請していただければ、印鑑がなくても、その近くまで工事をしていただけるのではないかと個人的に考える。

そのようなことで、強く要望したい。

【建設部長】

ただ今、「西回り自動車道のところで、反対者を無視して・・・」の部分について、説明したい。これは無視でなく、事業認定といって、事業をする区間の中で強制収用として、土地収用法に基き手続きにより、裁判をしながら実施するものである。国道・高速道路等については、やむを得ず実施する場合がある。一般県道辺りでは、そのまま実施した事例はあまり無い。言われるように、この県道の必要性があり、直接、県北薩振興局長へ要望したらとの御意見もあるので、機会をみて、ここで強い要望があったことを伝えた上で、県にも検討していただきたいと思う。

議題3 (城上地区コミュニティ協議会)

農業振興について

- ◎ 農業従事者が高齢化し、委託が多い。
- ◎ 委託者が減反をしたら、その後の耕作は、どうすれば良いか。
- ◎ 市としては、どのような方針で農業振興を考えておられるか。

【農林水産部長】

本市においても、農家の高齢化や農産物の価格低迷等により、農業離れからくる後継者・担い手が不足する実態が発生している。その結果として、農作業の受委託が増えてきている状況である。そのような中、一部の地域において、農事組合法人や農作業受託組合等を設立していただき、地域農地の利用・集積や農作業の受託等を担っている取組もある。

高齢化が進む中、「委託者が減反をしたら、その後の耕作はどうすれば良いか」との御質問であるが、減反した農地を耕作しないとなれば、放置状態が長年続くと、その結果として耕作放棄地が増えることが懸念される。現在、農家の高齢化、後継者や担い手不足と併せ耕作放棄地の増加も深刻な問題となっている。

については、耕作放棄地の解消と併せて地域における担い手や後継者育成・確保対策の一環として、「人・農地プラン」策定の取組が行われている。この取組は、今後、地域において、地域ぐるみで、どのような取組をしていけば良いのか。たとえば、地域の農業を担っていくのは誰なのか。農地の利用・集積をどのようにしていけば良いのか。地域でどのような農業を展開していけば良いのか。等々、人と農地の問題を地域で考えていただき、耕作放棄地の解消、担い手の育成、新規就農者の支援等、地域が一体となった取組についての計画を立てるものである。現在、市全体で29地区、

川内地域においては、吉川の長野地区、水引の唐浜地区、西方松菌地区等5地区で策定していただいている。是非、このプラン策定に向けての御検討をいただければと思う。

また、近年、新聞報道等で、国の新たな農業・農村政策等について掲載されている。国の新たな農業・農村政策として、担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速化するために、平成26年度から各都道府県において「農地中間管理機構」（農地バンク）を設置し、農地を借り上げ、集約した上で専業農家や農業法人等やる気のある担い手に貸し出す「農地中間管理機構」を創設。また、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む、農地・水路・農道等の維管理活動を支援する「日本型直接支払制度」を創設する等との記事が出ている。現時点で、詳細はわからないが、国・県から今後、詳しい説明があり次第、皆様に情報提供をしていきたいと考えている。

次に、「市としては、どのような方針で農業振興を考えておられるか。」との御質問である。本市においては、本市の農業振興を目指した諸施策を展開するための基本となる「農業振興基本計画」を策定している。これは、第1次薩摩川内市総合計画を上位計画として、国・県の農業振興計画を踏まえ、本市の農業振興を統合的かつ計画的に推進するための指針を示す基本計画である。平成20年3月に、「第1次薩摩川内市農業振興基本計画」を策定している。現在、第2次の同農業・農村振興基本計画の策定作業に取り組んでいる。併せて、本市の農林漁業における雇用の確保及び所得の向上を図ることを目的とする「六次産業化基本計画」の策定も進めている。

両基本計画により、①「農業者のこれからの経営改善のきっかけとなる六次産業化への取組をはじめ、本市農畜産業を支える担い手と次世代の育成」、②「安全・安心な農畜産物の生産性の向上と生産販売の取組を強化」、③「生産を支える農業基盤の整備」に努め、農業者と関係機関が一体となって、新たな付加価値を産み出す魅力ある農業・農村の実現・農畜産業が元気なまちづくりを目指すものである。

意見

今、御答弁していただいたが、私には理解できない。噛み砕いた形での説明をお願いしたかった。

結論を言わしていただければ、「とりあえず、自分達で考えて実施しなさい」ということではないか。その説明関係の情報は入ってきていない。広報等を出してあると言われれば、終わりであるが。私の理解不足かもしれないが、もう少し農民・平民に対する回答がほしい。

【農林水産部長】

抽象的で、非常にわかりにくく、硬い答弁であったことについては、申し訳なく思

っている。農家の高齢化については、担い手・後継者不足によるものであると、皆様も御承知のことであると思う。これをどのような対策を講じていくかという中で、我々も農業振興策においても、担い手・後継者の対策を含めた、様々な施策等も展開している。それと併せて、耕作放棄地の解消、耕作放棄地となった土地をどのように農地化していくのか、そのような点の施策を実施しているわけである。その一つとして、そのような地域の問題点を地域で考えていただき、何とか解消できないか。その一つの大きな計画として、示されているのが、「人・農地プラン」であることを御理解いただきたい。同プランを策定されるにあたっては、当然、我々が一体となり、考えていく計画であるので、よろしくお願ひしたい。

意見

地区コミュニティ協議会長も言われたとおり、非常に具体性が無い。もっと言えば、城上地区でこの議題を出したので、当地区について、特に具体的に答えていただきたい。その中で言えば、農事組合法人の設立を取り組んでおられるが、当地区のコミュニティを中心としての取組を市としてどのように考えておられるのか。我々にどのように情報を提供していただけるのか。また、我々が実施するならば、その後の市から指導等が具体的に出てきてほしい。「人・農地プラン」については、私も吉川へ出向いている。また、城上地区の人・農地プランについて、どのような方があがるかも、我々もその選定の内容がわからない。同プランに対応できる方が、当地区に具体的におられる等の情報が必要である。国の政策が出されて、私達もある程度勉強させていただいている。我々も環境保全組合等もつくっており、地域の水路等もきれいに整備している。その国の政策の中で、大型化することで、どのようになるだろうか我々は疑問を持っている。地域を維持管理することも国も考えているが、そことの接点はどのようになっているのか。未だ、市もわからないかもしれないが、私どもも非常に疑問に思っている。

【農林水産部長】

回答の中で若干触れた国の新たな農政施策であるが、2月以降に市への説明があるという通知を受けている。当然、この計画の中でも中間管理機構や様々な施策の条件等が今後どのようになるかも詳細が示されていない。この説明等を受けて、先ほども申し上げたとおり、各地域や皆様へも説明したいと思う。特に各地区コミュニティ協議会におかれても、地区振興計画を策定される。その中で、城上地区におかれても、個別に我々も実態・詳細もお聞きかせいただき、一体となって具体的に取り組めるものや、行政・地域で取り組めるもの等について、今後、協議・相談をさせていただきたいので、よろしくお願ひしたい。

議題4 (陽成地区コミュニティ協議会)

竹林整備から六次産業化へのステップに向けて

陽成地区の総面積の57%を占める山林、原野等が高齢化や後継者不足、整備費用の手立て等が叶わず、必然的に山が放置され、必要な手入れが行き届かないため、竹の繁殖が進行し足も踏み入れられない竹林が増え、大切な地域資源である筍の生産に支障をきたしている。この現状の打破には竹林へ通ずる基盤林道の整備が急務である。竹林に関する整備が整う事により作業環境が良くなり、より効率的に青果用筍や竹チップ等の出荷も増大し、筍を主材とした加工施設での商品化としても活用が図られる。しかし、加工施設では地域内外の方々がみそ・だしつゆ、菓子等多くの加工食品を作っているが、利用したくても年間通して予約で空きがなく、断念せざるを得ない状況であり、加工施設の狭隘解消や土曜日・休日の稼働等を含めた抜本的な加工センターの拡充についての検討を提案したい。竹林の整備→生産→加工→販売という地域資源を活用した(仮称陽成ミニ六次産業化)サイクルが出来れば、地域活性化につながるまちづくりになると認識している。

【農林水産部長】

「山が放置され、必要な手入れが行き届かない竹林を整備するためには、まず、竹林へ通ずる基盤林道の整備が急務である」との御指摘である。本市においても、特用林産物総合対策事業補助金を活用し、竹林整備事業を実施している。

対象事業等について、若干説明させていただくと、1つ目に筍生産を目的として、荒廃した竹林を対象に実施する不良竹の伐竹整理や竹材の搬出、施肥等の竹林改良事業、2つ目に竹林内や主要道路から竹林に通じる管理路の整備事業が対象となる。

対象事業の補助率は、2/3である。これまで、市全体で竹林改良事業165件、約49haを整備していただいている。また、管理路の整備事業においても、42路線、5,100m実施していただいている。内、陽成地区におかれても、竹林改良事業47件7.0haの整備。管理路においても整備事業10路線1,700mの整備をしていただいている。本事業を活用していただいている。

併せて、竹チップを搬出に要する補助金として、本市独自の補助事業であるが、竹材をチップ工場へ搬出する際の運搬費用の助成もしている。竹材1Kg当たり2円の補助金を交付している。これらの事業を設けているので、是非、今後とも、両事業を御活用いただき、また、御活用されることで、整備を図っていただきたい。

続いて、陽成町農産物加工センターの狭隘解消と休館日の稼働等を含めた抜本的な拡充についての検討の御提案をいただいた。竹材、栽培した地元の農産物を活用したミニ六次産業化サイクルを視野に入れての御提案である。

陽成町農産物加工センターは、農村女性等に対し農産物の加工技術習得のための施

設を提供し、もって農村女性等の組織する団体の育成と農村の生活環境の改善に寄与することを目的とする施設である。利用状況等であるが、平成24年度が241団体延べ利用者1,470人、平成25年度は12月現在で、185団体、延べ利用者1,136人である。地元の陽成地区・平成中校区を始め川内地域の団体・グループの皆様に御利用していただいている。利用目的でみると、味噌、お菓子類（ふくれ菓子）、玉ねぎドレッシング、白だしづくりが主である。御指摘のとおり、加工センターの稼働率は、非常に高い施設である。地区が栽培した地元の農産物を活用した加工商品化、（仮称）陽成ミニ六次産業化の計画は、今後の陽成地区の活性化を見据えた素晴らしい取組であると考えている。早期の商品化を期待するところである。については、（仮称）陽成ミニ六次産業化の事業計画を進めるうえからも、加工センターの利活用について、所管課である農政課と是非協議させていただければと考えている。なお、加工センターの狭隘解消についての検討の御提案もいただいたが、今のところ、増改築の計画は持ち合わせていないので御理解をお願いしたい。

要 望

これに関連して、竹林改良の面で、お願いしたいことが、もう1点ある。我々陽成地区では、40数名の竹林を改良している部会員がいる。おかげさまで、林道については、約2,000m程改良事業を導入させていただき、大変有り難く思っている。ただ、殆どが急傾斜のところが多い関係で、合併以前には、現物支給をしていただいていたが、合併後の現物支給がされていない。4輪駆動の車等により、幾分か楽になってきているが、現物支給をしていただき、舗装できるような策を新年度から何とか創設していただけないか。

【農林水産部長】

この件についても、お聞きしているのですが、そのような取組についても、今後、十分検討していきたいので、御理解をお願いしたい。

議題5 （吉川地区コミュニティ協議会）

吉川小閉校後の施設等の利活用について

吉川小は学校創立以来、本地区の教育文化と地域資源の拠点として重要な役割を果たしてきたが平成27年3月をもって閉校となる。本地区としては、閉校後も地域振興の重要な施設であるとの認識から、連続的な利活用を進めるために、施設の総合的な視点から方策を提案したい。市の関係部課の連携調整のもと、平成27年4月からの計画の具体化をぜひお願いしたい。

- 1 吉川地区の避難所として指定されており、災害発生時に備えて体育館や本館施設の閉鎖はできない。(防災関係)
- 2 特認校としての成果から、本地区の自然や風土は少人数の教育指導に適した環境である。不登校の児童生徒の教育相談指導を行う現行の「スマイル学級」の移転も含め、通級による少人数教育に活用してほしい。(教育関係)
体育館や運動場は本地区唯一の体育施設であり、本地区の主催行事の開催や住民の健康福祉と交流の場として引き続き活用したい。(教育・福祉関係)
- 3本地区では市の地域資源利活用の(モデル地区)指定を受けて、今後の地域振興策を模索しているところで、家庭科室を「農産物加工・調理施設」として活用して、高齢化する住民の生きがいと地域の食文化の伝承・農産物のブランド化を図っていききたい。(農産・地域振興関係)

【教育部長】

地域一体となり、吉川小学校の運営に御支援・御協力いただいていることに、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。議題にあるように、来年3月に吉川小は閉校になる。閉校後の施設の活用策について御提言をいただいているので、順次回答をさせていただきます。

まず、財産の所管であるが、閉校した学校は、閉校日の翌日から教育財産から行政の使用目的の無い普通財産となり、閉校後1年以内に教育委員会が、備品等の整理を行い、市長部局の財産活用推進課へ財産の所管替えを行う。この際、地元の御意向も確認の上、遊具やプールについては、安全性の問題でもあることから、解体・撤去をすることを考えている。

次に施設ごとに説明したい。体育館と運動場については、今でも社会体育活動で活用されており、今後も利用できるようにする予定であるが、体育館の利用に伴う電気代については、これまでと同じように実費相当額500円を負担していただく予定にしている。

吉川小学校区の指定避難所は、小学校の体育館の1箇所であるが、閉校後も引き続き避難所として、体育館を使用していく予定である。運動場に設置してある夜間照明施設については、現在、全市的に見直しを進めており、今後、市民スポーツ課から各地区のコミュニティ協議会の皆さんに市の方針を説明の上、調整をさせていただきたいと考えている。

次に教室棟の利活用については、家庭科室等のことにも関連するが、地区コミュニティ協議会から、具体的な施設利用計画書を提出していただき、地域の活性化に活かされると判断した場合は、貸付や一時的な利用は可能である。ただ、御提言をいただいている適応指導教室(通称スマイルルーム)については、現在、中央公民館の一室で運営している。旧4町を含めて、バス等の利便が良いこと、隣に図書館があり、児

童生徒が調べ学習等を行ったり、読書に親しむ活動ができること、相談員等の体制として、相談の環境ができること、数の問題であるが、今現在、利用者数が1日平均7～8名程度で、特に中央公民館での学習等には支障はないことから、今後も中央公民館での運営を継続する考えであるので御理解をお願いしたい。

家庭科室を「農産物加工・調理施設」として利用したいとの御意向については、今後、具体的な利用計画書を教育委員会へ提出いただく段階、この段階では、具体的にどのようなイメージであるのか事前に聞き取りも可能であるので、これを受けて、財産活用推進課と一体となり、今後の具体的な協議を進めさせていただきたいと考えている。

最後に、地域での有効活用がなされないと判断される場合は、地域外による利活用についても検討されることもあるが、まずは、皆様がお考えになっている具体的な内容を教育委員会は1年かけて協議させていただければと考えている。

質 問

確認をさせていただきたい。私どもとしては閉校となった4月から、実効性のある施設利用をイメージさせていただいているが、1年かけてという回答をいただいた。これについては、閉校前の1年であるのか、閉校後の1年であるのか。

【教育部長】

平成22年12月に再編の基本方針を定めた際に、閉校後の跡地については、地元の意向を最大限に尊重するという規定もある。これについては、今後、地域の皆様方から、具体的な協議は、閉校する前に出されると考えている。準備期間があるが、閉校後は1年間かけて備品等を整理する。備品等の地元での活用等の協議については、閉校前から可能である。具体的な手続きについては、教育委員会教育総務課へ協議をさせていただき、いつの段階でどの程度の協議をすれば良いのかは、今後、具体的調整をさせていただきたい。具体的なイメージをお持ちであれば、今の段階での協議も可能であるので、3月まで待たなければならないということは無いので、遠慮なく御相談いただければと思っている。

意 見

関連するが、吉川小学校の施設そのもの、例えば、同小学校の体育館は唯一の避難所になっているので、これは閉めるわけにはいかない。有事の時に、どのような管理をするかどうかは防災に関わることであり、地区の詰所等との協議も必要である。その中で、体育館にも水道やトイレが置かれている。本館とつながっており、本館には市水が無く、汲み上げ式の高架水道施設を利用している。現在も学校の職員により、1週間に1回程、手動で揚水ポンプを稼働させて、水道利用に備えていると聞いてい

る。電気・ガスについては別系統で対応できるが、例えば、水道に限ると体育館のみと切り離して使えるような状態でなさそうである。この辺りについて、学校の付帯施設についても、重々検討の中に組み込んでいただき、空白の無い連続的な利用をできるだけ可能にさせていただき知恵をいただきたい。

その他意見・要望

質 問

まちづくりということで、お聞きしたい。以前、川内市民の森ということで、桜等の植樹に協力していただき、森をつくっていこうということがあった。これは、その後、どのようになっているのかをお聞きしたい。その当時は、吉川地区でも相当な力を入れて、観光としてやっていきたいとのことであった。展望台等もつくってあったが、その後はどのようになっているのか。

【農林水産部長】

鹿倉の市民の森については、数年かけて、皆様方の御協力をいただき、植林を実施したり、景観を整え、広域な事業計画を当時実施させていただいた。昨年、私も現場の確認をした。はっきり言って、非常に管理不行き届きな点が多く、植栽された木々においても、枯れている状況もある。今後、皆様の当時の御好意を生かすためにも、部内でも検討中であるので、今しばらくお待ちいただき、併せてお力もいただきたいと思う。

質 問

各地区の課題とは少し離れるかもしれないが、市全体のことについて、お聞きしたい。まず、原発のことである。原発のまち薩摩川内市ということで、遅かれ早かれ、再稼動の方向に進むかと思う。自衛隊の中に、福島で活躍された「ともだち作戦」で、CDIRFという部隊があり、激甚な事故の際に直ぐに駆けつけてくれる部隊がある。本市には施設部隊はあるが、住民の安全を担保する意味で、そのようなものを本市に配置するとか、そのような形で防衛省とかけあってもらえないのか。そうすることにより、多少なりとも住民としても安心感を覚える。

花いっぱいまちづくり推進協議会も既に稼動しているかと思う。学校の花壇でないので、小さいのをぼつぼつと造るのではなく、市の施策として実施するのであれば、上場高原・生駒高原とかの広さのものを観光資源として、経済の活性化に生かせるような花

いっぱい推進まちづくりに生かせたらどうかと思う。

純心女子大学やおれんじ鉄道の活性化の融合・組み合わせで持って、もう少し案を絞る。花いっぱい運動については、おれんじ鉄道ともっと密接にアイデアを出し合えば、うまくいくのではないかな。

【市長】

原子力発電所の問題、自衛隊等との連携であるが、現在のところ、このようなことについて国との話はしていない。御指摘のとおり、あのような災害もあるが、テロ対策について、国からの指摘がある。現在、警察と海上保安庁と連携をとり、今も配備をさせていただいている。本市の陸上自衛隊は施設大隊であるが、災害時には必ず、本部から派遣していただき、情報連絡は十分にしている。言われるとおり、もし、災害があった場合、川内駐屯地に派遣隊を迎えることはできるが、配備することはかなり厳しいと思う。原発の場合、東日本大震災のあの津波で、かなりの被害を受けたということがあったわけである。原子力発電所の事故については、一挙に逃げなければならないという状況ではなく、時間が十分にある。仮にその際、交通途絶になったり、様々な事故等が起きれば、自衛隊派遣とかも十分できる制度があり、配備もしてもらえる。御意見のとおり、ここに部隊を置くということは無理かもしれない。しかし、大事なことであるので、国との連携を十分とっていかねばならないと考えている。国が安全基準を出した中では、このようなことは入っていない。事故が起きてからの対策は、国・県・市の十分な連携の必要であると思うので、今後、国とも協議をしたい。

【市民福祉部長】

花いっぱい運動についての御質問であるが、今、学校関係・地区コミュニティ協議会関係も含めて、協議会をつくって計画づくりをしている。その中で、メインとしているのは、やはり「おもてなし」ということで、市民の方々が本当に花いっばいにしようという機運づくりが重要であると考えている。これは一度にできることではないので、時間をかけながらやっていく必要がある。地域の方々や市民の方々が取り組んでみようというような雰囲気づくりが大事であると考えて、計画を進めている。シンボリックな部分については、御質問のとおり、当然必要であるかと思う。上場高原等のような形で大々的な部分については、経費の問題、維持管理の問題等恒久的な経費もかかるのでなかなか難しいと思っている。来年度、市制施行10周年であるので、シンボル花壇ということで何処か1箇所、例えば、ここサンアリーナに何かできないものかという構想は持っている。その外、各地区コミュニティ協議会のシンボル花壇を設置していただければということで、今年度は8団体分の予算を計上させていただき、8協議会で取り組んでいただいている。来年度は更に10地区コミュニティ協議会へ広げる予定で計画している。市の方も機運を盛り上げる施策としてやっていく。

各地区コミュニティ協議会・各団体・市民の方々におかれても、それぞれ花いっぱいに取り組んでいただきたいという形で考えているので、よろしくお願いしたい。

質 問

今の政策であると、少し言葉は悪いかもしれないが、原発のカモフラージュ的な感じで、花をいっぱいしておもてなしというよう感じに聞こえる。ここにこれだけの施設があるのであれば、この周辺を市が買収する形で来られた方が花を楽しめる、また、わざわざ見に来ていただくような方向で、花いっぴいを進めていただきたいと私は思う。

【市民福祉部長】

貴重な御意見ということで、今後の検討材料にさせていただければと考える。

【市長】

それぞれの協議会の中から代表で御質問があったことについて、十分な回答ができなくて、皆様方に申し訳ないと考えているが、実は私有財産については、かなり厳しい部分がある。今、様々な法律ができて、個人の権利を守るというか、プライバシーを守る等様々なことがあり、以前のように相談して簡単に対応していただけるような状況でないというのが実情である。本市だけでなく、県内どこでも同様であるが、土地買収がうまくいかないという状況が続いている。ただ、担当職員、県の職員も含めて、何回も相談しても、何年経ってもできないというのが実態であり、特に祁答院地域へ行くと20年来、できない箇所があったりして、まだまだ主要幹線道路でも用地買収が難しい面もある。様々な地域の方の御協力を得ながらまとめつつあっても、途中で壊れたりして、大変厳しい状況であるということもある。職員が用地買収には一生懸命しているが、皆様方の期待に応えられない面もあって今のような答弁にもなったと思う。

施設の活用についても、今、公共施設が1,300箇所程あり、使われていない施設も沢山ある。しかし、廃止しようという提案をすると必ず、寂しくなるので残すような要望がある。利用は1年に1~2回程度の施設であっても維持管理はかなりかかる。そのようなことも、皆様方市民の御理解がなければなかなか廃止できずに、維持管理費のみがかかるという状況が続いている。

また、空き家にしても個人の家であるので、市で勝手に解体するわけにはいかない。これについては、条例を整備しようということ考えているが、景観上も悪いし、子ども達がそこで遊んで火災が出る等、様々な問題も発生している。このようなことも整理していかなければならないということで、個人財産の取り扱いは非常に難しくなった。本市には幸いにして、合併と同時に地区コミュニティ協議会をつくっている。

自分達の地区は自分達でどうにかしようということで、活動力を生かしていかなければならないと考えている。様々な御意見を出していただき、その意見をお互いに語り合っていかなければ、なかなか行政が進まない面も沢山あるので、今後とも皆様方の御理解・御協力をお願いしたいと思う。様々な御意見を地区コミュニティ協議会の中でとりまとめをしていただき、提案していただければ、市として即できるもの、また、市でできずに民間でできること、整理をしながら、それぞれの地区が個性ある発展ができるような体制をつくっていきたいと思う。今後ともどうかよろしくお願ひし、まとめとさせていただきます。